

■一般メニュー：融資目標額1兆2,000億円 【色付き部分が新規・拡充・変更部分】

一般メニュー	主な内容
<p>新設</p> <p>政策課題対応資金 (HTT・女性活躍・DX・育業等)</p>	<p>● HTT・DX・育業等の促進・定着などへの支援継続に加え、女性活躍を重点的に推進「女性活躍推進融資」を創設し、女性活躍に向けた環境整備等を資金面でも支援</p> <p>○ 対象：DXの推進や革新的な製品・サービス等の事業化、成長が期待される産業分野、女性活躍推進、賃上げや育業・テレワーク等の働き方改革、HTTやゼロエミッション推進、SDGs等に取り組み中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円</p> <p>○ 信用保証料：女性活躍推進・働き方改革（育業・賃上げ・テレワーク）・HTT・ゼロエミッション：全事業者2/3補助 働き方改革（上記以外）・ソーシャルビジネス・ソーシャルファーム支援：全事業者1/2補助 DX・イノベ・産業育成支援 等：1/2補助（小規模企業者のみ）</p>
<p>新設 (再掲)</p> <p>女性活躍推進融資</p>	<p>● 女性活躍に向けた取組を行う企業を支援するため、現行の特例を対象拡大し、新たにメニュー化</p> <p>○ 対象：都の女性活躍推進に資する取組を行っている中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.3%以内～1.8%以内（働き方改革から▲0.4%）</p> <p>○ 信用保証料：全事業者2/3補助 ○ 融資期間：運転・設備15年（いずれも据置2年以内）</p>
<p>新設</p> <p>地域金融機関による脱炭素化支援特例</p>	<p>● 対象：「地域金融機関による脱炭素化支援事業（令和6年度新規）」の支援対象</p> <p>○ 金利優遇：「HTT・ゼロエミッション支援」の金利から▲0.2% ○ 信用保証料：全事業者2/3補助</p>
<p>新設</p> <p>スタートアップ支援</p>	<p>● 現行の「先進的創業特例」をメニュー化し、都が支援する優れたスタートアップの創出・成長をさらに促進</p> <p>○ 対象：都などのスタートアップ関連の事業に取り組んでいる事業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.7%以内～2.2%以内 ○ 信用保証料：2/3補助</p> <p>○ 融資期間：運転・設備15年（いずれも据置2年以内）</p>
<p>新設</p> <p>M&A促進融資</p>	<p>● 売却側の企業価値向上や買収側の資金調達など、M&Aのつなぎ資金に留まらず幅広くサポート</p> <p>○ 対象：M&Aに取り組む中小企業者（売却・買収は問わない）</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.7%以内～2.2%以内 ○ 信用保証料：2/3補助</p> <p>○ 融資期間：運転・設備15年（いずれも据置5年以内）</p>
<p>拡充</p> <p>事業再構築・業態転換等支援融資</p>	<p>● 長期化する経営環境の悪化に対応するため、事業転換や事業多角化、業態転換への取組を支援</p> <p>● 国の「事業再構築補助金」のつなぎ資金を新たに対象に追加</p> <p>● エネルギー関連等の新たな取組を特例化（利率▲0.2%）</p> <p>○ 対象：事業転換や事業の多角化、デリバリー対応等の業態転換に取り組んでいる事業者 国の「事業再構築補助金」の交付決定を受けた事業を行う事業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資利率：1.7%以内～2.2%以内 ○ 信用保証料：全事業者2/3補助</p>
<p>拡充</p> <p>省エネルギー推進支援特例</p>	<p>○ 対象：省エネルギー対応設備の活用等により、事業転換・事業再構築等に取り組む事業者</p> <p>○ 特例支援：保証料補助2/3・金利優遇▲0.2%</p>
<p>拡充</p> <p>フェニックス金融支援パッケージ</p> <p>国の全国統一保証制度</p>	<p>● コロナ禍による業績不振等により事業継続が困難となり、経営の抜本的改善や事業再生を目指す事業者に対し、計画に基づく長期かつ低利の融資を行うことで、金融と経営支援の一体的取組を推進</p> <p>● 「感染症融資等の利用者」の要件を廃止</p> <p>● 条件変更によりDDS化（債務の資本金劣後化）を行う場合に、残債を本融資に借り換える際の保証料事業者負担なし</p> <p>○ 対象：保証協会と金融機関等の支援を受けて改善・事業再生計画を策定・実行・進捗報告を行う中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円 ○ 融資期間：15年以内 ○ 信用保証料：国補助後の事業者負担を都が全額補助</p>
<p>拡充</p> <p>特別借換</p>	<p>● 経営環境の悪化の長期化を踏まえ、リスクに至る前の債務の一本化と返済負担軽減を図る支援を充実</p> <p>○ 対象：事業計画に基づき保証付融資の借換を希望する事業者</p> <p>○ 融資限度額：既往の融資残高及び事業計画の実施に必要な資金の範囲内 ○ 融資利率：金融機関所定</p> <p>○ 信用保証料：小規模企業者1/2補助 ○ 融資期間：10年以内（据置1年以内）</p>

■社会経済情勢特別対応メニュー：融資目標額8,000億円 【色付き部分が新規・拡充・変更部分】

<p>拡充</p> <p>エネルギー・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資</p>	<p>● 様々な要因による経営悪化事業者への集中支援</p> <p>● 売上高減少に加え、利益率が減少する中小企業も対象</p> <p>○ 対象：以下①又は②を満たす中小企業者</p> <p>① 以下ア及びイのいずれも満たすこと ア：以下のいずれかを発端として、事業活動に影響を受けていること ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安・エネルギー危機 イ：「最近3か月間の売上実績」、「今後3か月間の売上見込」、「最近1か月間の売上高総利益率」、「最近1か月間の売上高営業利益率」のいずれかが直近同期比10%以上減少</p> <p>② 以下の都の感染症融資の借換を希望する中小企業者であること ※ 借換対象（借換は融資限度額の範囲内で可能）： 令和元・2年度の「感染症対応」「感染症借換」「危機対応（コロナ）」 ※ 「感染症全国」は借換対象外</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.4%以内 ○ 融資期間：15年以内</p> <p>○ 融資限度額：2億8千万円</p>	<p>【信用保証料】 8千万円まで 全事業者：4/5補助</p> <p>8千万円超 小規模企業者：3/4補助 小規模企業者以外：2/3補助</p> <p>※ 令和5年度から利子補給なし</p>
<p>継続</p> <p>伴走支援融資</p> <p>【名称変更】</p>	<p>● 様々な要因で事業活動に影響を受けている事業者の経営改善を金融機関が伴走支援</p> <p>○ 対象：売上又は利益率等が5%以上減少している中小企業者 又は令和六年能登半島地震の激甚災害を受けた中小企業者</p> <p>○ 経営支援：金融機関が経営改善を伴走支援（5年間）</p> <p>○ 融資利率：1.5%以内～2.2%以内 ○ 令和2年度の「感染症全国」等の借換も可能</p>	
	<p>○ 融資限度額：1億円</p> <p>○ 信用保証料：セーフティネット4号※・5号利用：事業者負担0.2～0.65%（国が補助）※4号（コロナ）の場合は借換に限定利用なし：事業者負担最小0.2%（国が補助）</p>	
	<p>○ 対象：上記「伴走全国」を利用している中小企業者</p> <p>○ 融資限度額：1億8千万円</p> <p>○ 信用保証料：1/2補助（小規模企業者のみ）</p>	

3月15日創設 経営者保証非提供促進型（事業一般）：上乗せ保証料の一部（0.15%）を国が補助（融資限度額8千万円・10年以内）
プロパー借換（経営者保証非提供促進型）（事業一般）：経営者保証付の金融機関のプロパー融資の借換（融資限度額2.8億円・10年以内）